

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市上下水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		令和元年5月29日(水)午後4時45分～午後6時00分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、井上 定子、宮本 幸平、井之上 恵子、神村 治子、北 稔、後藤 徹、古谷 茂政		
	事務局	川西市長、川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、下水道技術監、上下水道局参事兼経営企画課長、下水道技術課長、給排水設備課長、雨水・汚水ポンプ場長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課副主幹、経営企画課主任		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員の紹介 4. 会長及び副会長の選出 5. 会長及び副会長の挨拶 6. 諮問 7. 事務局の紹介 8. 会議公開制度について 6. 議事 新下水道ビジョン及び経営戦略の策定等について 今後の審議会の運営方法について 7. 閉会		

<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>
-------------	-------------------

審 議 経 過

- 1．事務局（開会）
- 2．市長（あいさつ）
- 3．事務局（委員の紹介）
- 4．事務局（会長及び副会長の選出）
- 5．会長及び副会長（あいさつ）
- 6．市長（諮問）
- 7．事務局（事務局の紹介）
- 8．事務局（会議公開制度について説明）
- 9．議事

【1．新下水道ビジョン及び経営戦略の策定等について】

<事務局>

「新下水道ビジョン及び経営戦略の策定等について」説明。

<会長>

ただいま事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明に関しまして、特に市民の委員の皆様、御意見、御質問等がございましたら賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

<副会長>

市民の方に御質問を考えていただいている間に、説明をもう少しわかりやすくしていただくために、項目の確認は副会長のほうからさせていただきたいと思います。要はこの審議会で何をするかという話です。それは、現在の『川西市下水道ビジョン』を『新下水道ビジョン』に改編していくということなのですが、方法としては、『川西市下水道ビジョン』に、「下水道事業の経営および財政計画について」の現状分析結果と課題を反映し、さらにステップ2の詳細な方法で追加し、最後にシミュレーション推移を反映するという、イメージでよろしいのでしょうか。

<事務局>

はい。

<副会長>

この3つの方法の中の、多分、新下水道ビジョンと新下水道ビジョン加速戦略における施策の関連性といったあたりが今後の検討課題で、これを見ながら組み込むという進め方だということではよろしいのでしょうか。

<事務局>

はい。

< 副会長 >

以上確認でした。多分、現在の『川西市下水道ビジョン』は市民の方がご覧になって分かるようになっている冊子ですが、恐らく新下水道ビジョンと新下水道ビジョン加速戦略の詳細項目等と、特に財政健全化といったあたりの財政的な数値という結構詳細な数値も入ってきて、理解しにくくなっていると思います。そのあたりは別途、多分学識経験者だけで議論をして概要をお伝えする必要があると思います。大きな枠組みとしては、現在の『川西市下水道ビジョン』に大きな3点を加えていき、特に新下水道ビジョンと新下水道ビジョン加速戦略を組み込むということをするんだと言うことで、御理解いただくのがいいのではないかと思います。

それと、財政のところ、会計数字がちょっとだけ出ましたが、実際物事を進めるのに最低のお金が足りていて、今後どうなるのかと言うのは結構大きな話になります。なので、大きな数字は本当にざくっと言っていたいただきましたが、焦点はどこかという、横広の7ページの平成29年度川西市下水道事業の決算の「収益的収入及び支出」「資本的収入及び支出」というところです。これは数字が悪くなったり良くなっているということを見ていかなければならないのですが、これでは何のことだかよくわかりませんね。

また後でご覧いただきたいんですけども、実は下水道ビジョンの9ページの下に、収益的支出の平成24年度のものがあります。平成24年度のものとは平成29年度の構成はあんまり変わってないと思います。これで見ると収入は右側なので、使用料がまず収入の6割くらい占めていて、「一般会計が負担」というのは先ほどアンケートにあった市の財政から負担してもらっていると言う意味ですね。だから収入は使用料が6割強の3分の2で、3分の1はざくっとですけど税金が使われて税金が入ってくると言うことです。一応、大まかにはそのように理解しておいていただければいいのではないかと思います。それに対して使ってるのは、建物が老朽化して維持しないといけないというのはいろいろありまして、具体的な修繕であったり、猪名川流域と言うのは広域でやっている分ですね。川西市だけではなくて広域でやっているものに使わせてもらっているからこちら少し負担している。それから借入金の支払利息や人件費、徴収も委託しているので委託料等々、こういうものが使われていると言うことですね。これはいわゆる、毎年毎年入ってきて毎年毎年決まって出ていくというタイプの収支です。

それに対して、資本的収支と言うのは実は下水道ビジョンの11ページにあって、これも構成は年度が違っても変わってないと考えたらいいと思います。資本的収入は借金のために発行する債券で企業債からのものですね。この債券を発行して、いわば借金

を申し出て、お金を出していただいていると言う部分と、収益的収入と同様、資本的収入も税金からの補助があるということですね。それから、資本的支出で見ると、借金元本返済というのはかなり大きなウエイトなんですね。それと老朽化した下水道管改良ですね。収益的支出では修繕でしたけど、今度はもう根本的に直すという話です。日々日々傷んでちょっとずつ直すものと、それから根本的に直すと言うものがあって、資本的収支は根本的に直すと理解したらよろしいですかね。もう管を取りかえるとか、方法はコンクリートを塩ビに変えるでしたね。

というようなことで、財政の細かい数字は、学識経験者の方でかなり検討しますが、やはり大枠を御理解いただくためには、こういう資本的収支とか、収益的収支という言葉が使われるので、確認の意味もあって、質問させていただきました。

繰り返しになりますが、ビジョンをゼロからつくるのではなくて、現在の『川西市下水道ビジョン』を最初に御説明のあった新下水道ビジョンについての、国の要請に合わせて変えていくということが本審議会の役割かと思えます。その際に財政的にどうなのか、取り換えをどうしていくかなどの論点について、現状の有り様を確認しつつ、新下水道ビジョンではどうかを検討していくということかと思えます。そのような理解が正しいかどうかを確認のため質問させていただきました。ありがとうございます。以上です。

<会長>

何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

<委員>

単年度で黒字が出たということで報告いただいているんですけど、黒字が出た場合どのようにその黒字を運用しているかどうか。使われ方と言うのはちょっとこの資料ではよく分からないんですが、それはどういうふうに運用されていらっしゃるのでしょうか。

<会長>

事務局からお願いします。

<事務局>

はい。先ほどのA3横長の資料7ページをご覧ください。平成29年度決算で説明させていただきました資料の左のページにあります、2の収益的収入及び支出と言うところでは、支出に対して収入が上回っておるということで収支差し引きなんですけど7億2300万円ほどの黒字が出ております。この使われ方ですけれども、その下の3の資本的収入及び支出のところでは、こちらは収入に対して支出のほうが大幅に上回っておりますので収支差し引き13億8100万円の赤字ということで、資金が不足しております。そのため先ほどの黒字の7億2000万円と言うお金を充てていって、先ほど委

員様から説明いただきました、資本的支出と言うところで、施設の改良、更新などにあっていて、施設の長寿命化などの事業に使っておるという状況でございます。以上です。

<会長>

委員さん、よろしいでしょうか。

<委員>

そうしたら、黒字という報告をいただいている、安心してたんですけど、結果的に赤字なんで、これは毎年赤字額が増えていくとしたら、どれぐらいの黒字を出さないといけないという言い方は、されているのかなと思うのですが。

<事務局>

資本的支出の大きな支払いが出ている内訳といたしましては、先ほどの下水道ビジョン冊子の11ページの丸のグラフにありますように、この左側が支出になるんですけども、借入金の元金を返済する費用と言うところで、この金がやはりまだまだ過去の借金がございます、こちらの費用がこの支出のウエートをほとんどを占めております。ただ、この借入金の企業債の残高なんですけれども年々減っております。というところで、この支出も一定落ちついてくると、先ほど利益のほうも今のところ単年度で6億、7億あるんですけどもやはり下水道使用料のほうが年々下がってきておりますので、経営的には厳しい状況ではありますけれども、この下水道使用料の収入の落ち込みと企業債の残高の減り具合というところで新たな投資のあり方、投資の仕方で企業債の発行の限度額みたいなところをこの経営審議会の中で見定めていって、今後10年間の計画を立てていきたいというところでございます。以上です。

<委員>

ありがとうございます。やっとやることがわかりました。

<委員>

御質問ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

<委員>

ちょっと、聞き間違いかもしれないんですけど、生活保護を受けられてる方の減免が廃止になったとおっしゃっていましたが、結局これプラマイそれはプラスになることなのかなってちょっと思いました。

<事務局>

そうですね。またお手元の資料7ページA3のほうですね。横長の資料になるんですけども、こちらの資料の右から2つ目の年間有収水量1人1日当たりの有収水量と言

うところでは、こちらの上の大きな数字が有収水量で、皆さんがお使いいただいている水量、年間の総水量をあらわしてはいるんですけども、平成28年度から平成29年度にわたりまして増えておるんですけども、これは平成29年度に生活保護減免制度を廃止いたしました。その影響で平成29年度は、お客様がお支払いいただく水量と言うのが増えたということで、下水道事業にとってはプラス効果が出ておるとい状況にはなっております。以上です。

< 委員 >

小っちゃいんですけど、水道を使ってる人を、お客様って呼ぶのが正しいんですか。

< 事務局 >

我々が言っています市民と言う方は、川西市に住んでおる方を言うんですけども、水道・下水道事業の場合、川西市に住んでいても水道を使われていない方もおられますし、他市から来られて水道・下水道を使われている方もおられます。そういった方を対象にしておりますので、使用されている方をお客様というような形でお客さまセンターという窓口を設けて運営はしております。以上です。

< 会長 >

委員さん、よろしいでしょうか。

< 委員 >

はい。

< 会長 >

ほかにございませんでしょうか。ございませんようでしたら、次に移らせていただきます。2つ目の「今後の審議会の運営方法について」を議題といたします。これにつきまして事務局から説明をよろしく願いいたします。

【 2 . 今後の審議会の運営方法について 】

< 事務局 >

「今後の審議会の運営方法について」説明。

< 会長 >

資料4に基づく、説明がただいま終わりました。これに関しまして委員の皆様、御意見、御質問等がございましたら賜りたいと思います。何かございませんか。今後のスケジュールに関しまして一つ確認したいことがございます。先ほど事務局からもございましたように審議会規則第7条第1項に基づきまして部会を設置することとし、同条第2

項により委員は学識経験者私ども4名で構成し、部会での審議を進めたいと思っておりますが、これにつきまして、特に市民の委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。

<委員>

異議なし。

<会長>

よろしいですか。はい。ありがとうございます。ではこの部会設置の件も含めまして、資料でございます「今後の審議会部会のスケジュール案」を、お認めいただいたことといたします。

<委員>

あの、一つだけお聞きしたいんですけど、今矢問のところでは下水道工事をしていますよね。あれはだいたい、どのぐらいの時期までかかるんですか。

<事務局>

9月あたりまでの工期で、考えておまして、台風シーズンのかかりには何とか終わらせたいと考えております。急遽、設計から現状道路冠水の被害状況が出ておりましたので、半ば突貫に近い形ではあるんですけど、早急に浸水被害解消の効果を出すべき、頑張っているところでございます。

<委員>

というのはですね、この間、ダムの問題で、今度防災関係のあれで、今まで150の放流が、今度200ですか、ダムの放流になって、恐らく200はないと思いますけれど何かあった時に、矢問は全部水に浸かってしまいますよね。県道のところ。そういうところを、9月、特に集中豪雨的な雨が降った場合、ダムの放流はどうなるか分かりませんが、この間コミュニティで出た話で前は150で止めていたけど、これを今200という話が出てきている。今度6月8日にうちの防災会の方で今月防災の話が出るんですけど、それを何かあった時の、恐らく新田の方から水がついて矢問の方へ、今せっかく工事しているところにドンと流れてきたら大変なことになる。そういったことが、頭にあったものでちょっとお聞きしたんです。

<事務局>

放流量150から200に増やすというお話は下流の河川の整備に進捗が見られたと言うことで、我々今工事している部分につきましても、猪名川の支流、矢問川の計画高水位を上回らない状態が保たれているのですけれども、その辺の水理計算も、踏まえた上で、工事の計画をしております。それを上回ることがないという前提で、ダムは放流

量を決定しているというふうなことも、個別に私どもにも説明を聞かせていただいています。ですからそれは、大丈夫かと思っております。

<会長>

それでは、本日は以上で閉会といたします。皆様どうも御多忙の折に、お集まりいただきましてありがとうございました。深く御礼申し上げます。最後に、事務局から何かつけたすことなどございませんか。

<事務局>

最終の全体会議の日程の方は、また後日連絡させていただきます。

<会長>

資料4に記載された第3回審議会は、10月30日開催と印刷されておりますけれども、この開催日につきましては変更させていただく可能性がございます。その点につきまして含みおきいただければというふうに思います。

<事務局>

長時間にわたりありがとうございました。最後に次回の開催の日程だけ改めて確認だけさせていただきます。次回全体会議となる第2回経営審議会、7月31日水曜日、午後4時45分から開催場所は同じこの庁議室で開催させていただきたいと思っておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。以上でございます。本日は長い時間ありがとうございました。